

太宰府市商工会の
社会保険労務士による個別相談

雇用について 個別相談できます

会場：太宰府市商工会（事業所へご訪問もできます）

対象者：太宰府市商工会会員・太宰府市内の事業者

相談料：無料

福岡県商工会連合会より社会保険労務士を派遣します。

相談無料

こんな経営課題はありませんか？

1 人を雇うとき

- ☆雇用契約書に何を書けばよいか
- ☆労働条件通知書の作成方法
- ☆社会保険・雇用保険の加入要件
- ☆給与計算で最低限守るべきルール
- ☆就業規則は必要かどうか

2 助成金を申請

- ☆人材育成系の助成金の対象になるか
- ☆就業規則や雇用契約の整備が必要か
- ☆申請の流れと必要書類
- ☆助成金を活用する際の注意点

3 雇用トラブル

- ☆注意・指導の方法（記録の残し方）
- ☆残業の命令・管理方法
- ☆ハラスメントの相談窓口をどう設けるか
- ☆就業規則の見直しポイント
- ☆トラブルが起きた場合の対応フロー

個別相談で御社の内容に応じた相談ができます！お気軽にご参加下さい。

【相談申込書】

事業所名		氏名	
電話番号		メールアドレス	
相談内容			

申込先：太宰府市商工会 FAX092-922-4579 メール：dazaifu@shokokai.ne.jp
電話092-922-4345（記載してこのままお流してください）